

議員（古川 幸義）

10番 古川 幸義でございます。

通告順により次の質問を致しますので、関連する各課についてのご答弁をよろしくお願い致します。

質問は、現在の財政状況において老朽施設の改修、修繕が可能かについて質問致します。

先月、8月8日深夜から9日の台風による強い突風のため、町民体育館屋上部の防水シートが広範囲に剥離したことにより、防水機能が失われ広範囲な雨漏りが生じ、8月12日において担当課等が現状を判断、確認し、体育館の全面使用の禁止が発表されました。

体育館は以前より建物の老朽化と劣化が著しく進み改修、補修を急がれていた施設であります。多額の改修費を要するため補修が先送りになっていた改修案件でもあります。

体育館においては昨年、トイレ壁の崩落のため入院を要する負傷者が出たのは重大なことであり、利用者の安全のためには全体的な補修、早急な改修が必要なのは必至であります。

本町では、このように老朽し耐用年数があと僅かで改修を必要とする施設や耐震の基準が満たされていないため大型改修が出来ない施設、外壁、屋根部、天井部に緊急の改修・補修を必要とする施設が多く見受けられます。特に、天井部においては国や県から老朽化された吊金具の危険性により改修を指摘されている吊天井があり、早急に改善を施さなければ前回と同様に、利用者に被害を与えてしまう危険性が潜んでおります。

過去に公共施設の老朽化に伴い今後の改修、改築計画について、平成22年9月から令和3年9月までの間に5回ほど一般質問にて質問致しましたが、これまでに具体的な計画、施工には至っていません。

国では、公共施設の老朽化対策を喫緊の課題として地方公共団体に要請し、本町では総合管理計画として平成27年から令和6年の間、公共施設管理計画、令和3年から令和12年度までに公共施設個別施設計画として進めてまいりました。

それらの計画書を確認した上で現在の施設の現状、今後の補修、改修の予定、今後、施設の将来の在り方について質問していきますのでよろしくご答弁願います。

まず、質問として公共施設管理に関する基本的な考え方として記載されているのが質に対する施策について、コストに対する施策について、数量に関する施策について。

以上、3点を上げられていますが、その内容・詳細について次の質問を致します。

1点目、現構造躯体を活用しつつ、内装・設備を改修し長期使用と記載するとされておりますが、耐震性や強度を考慮し検討しての活用なのでしょうか。また、それに該当する根拠もご答弁願います。

2点目はライフサイクルコストにおける維持管理費のコスト削減実施とありますが、具

体的にどのような方法でしょうか。

3点目に更新費用、年間2億6,000万円、40年間と記載されておりますが、どのように試算し算定された金額か併せて根拠もお願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

古川議員のご質問1点目の現構造躯体の活用についてのご質問に答弁をさせていただきます。

ご質問の現構造躯体を活用しつつ、内装、設備を改修し長期使用とは公共施設等総合管理計画の役割を終えた公共施設についてのことを指しておりますが、公共施設等総合管理計画に記載しておりますとおり、役割を終えた公共施設につきましては耐震性及び強度を考慮し、耐久性の高い構造躯体を活用しつつ、使用目的に応じて内装や設備などを改造し、長期間使用することを基本的な考えとしております。

その根拠につきましては、使用目的に応じ建物が耐久性の高いものかどうかを判断するために建築基準法に基づき詳細な耐震性や強度等の調査を実施し、長期的に使用できるよう検討していくことになると考えております。

以上、答弁とさせていただきます、その他の質問につきましては担当課長より答弁をさせていただきます。よろしくお願いを致します。

総務課長（泉 知典）

続きまして、古川議員のご質問2点目のライフサイクルコストにおける維持管理費のコスト削減実施方法についてのご質問に答弁をさせていただきます。

公共施設等総合管理計画に記載しておりますとおり、ライフサイクルコストにおける維持管理費は点検費、保守費、清掃費、経理費、消耗品費、水道光熱費等から構成されております。各施設で実際に発生しているコストに関しまして内容を分析し、各費用それぞれにつきましてコスト削減策を実施していく方針となります。

例えば、LEDの採用によりコスト構成比率の大きい光熱費を削減するといったことや、また遮熱や日射遮蔽によるエネルギー負荷の削減、省エネ効果の高い設備機器の採用、状況に応じたエアコン設定や照明設定などの節電施策によりコストを削減するといった方法が考えられます。

続きまして、ご質問3点目の更新費用の試算及び根拠についてのご質問に答弁をさせていただきます。

ご質問の更新費用年間2.6億円とありますが、公共施設等総合管理計画での更新費用は年間13億円となっており、ご質問にありました年間2.6億円は今後40年間の試算での年間の財源不足額であります。

それでは、年間更新費用13億円、年間財源不足額2.6億円の試算及び根拠についてでございますが、まず年間の更新費用につきましては建物系公共施設及び道路、橋梁、上下水道といったインフラ全体を現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間の試算で年間13億円かかるという試算結果が出ております。この試算は総務省が提供している公共

施設等更新費用試算ソフトを使用しており、改修及び建て替え等の単価及び諸条件は試算ソフトの値を適用し、推計として算出しております。

次に、年間の財源不足額の算出につきましては、年間の更新費用から公共施設等総合管理計画策定時の直近5年間である平成21年度から平成25年度までの年間の平均実績経費を差引き算出しております。

その結果、今後40年間の推計の年間更新費用13億円と年間の平均実績経費10.4億円を比較すると、年間2.6億円の財源不足額が生じるという試算となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今ご答弁にありました年間13億円と財源の不足が2億6,000万円ということで、じゃあそれではどうするのかっていう再質問をしたいのですが、この後に関連した質問がありますので、次の質問にて質問させていただきます。

次の質問に入ります。

調査の考え方として、劣化状況調査票として目視検査を行い、AからDまでの4段階で評価とありますので次の質問を致します。

1点目、目視検査では構造体の劣化や破損度は測れないものがありますが、他にどのような検査を行うのかお伺い致します。

2点目、検査を行う対象者の有資格者や、建築経験年度を問われますが、どのようにお考えでしょうか。

3点目に電気設備、機械設備では経過年数での評価としておりますが、目的用途や使用頻度、劣化度により評価はそれぞれ異なりますが、どのようなお考えでしょうか。3点、ご答弁お願い致します。

総務課長（泉 知典）

古川議員ご質問の1点目の目視検査についてのご質問に答弁をさせていただきます。

ご質問の劣化状況調査票は公共施設個別施設設計計画に記載されておりますが、本庁舎につきましては令和2年度に公共施設個別施設設計計画の策定段階時に実施致しました。本庁舎は平成29年3月、文部科学省が示している学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書の劣化状況調査票を参考に劣化、診断カルテを作成し実施致しております。

建物の屋根、屋上、外壁並びに天井、壁、床等の内部仕上げにつきましては目視調査を行い、照明器具、エアコン等の電気設備及び機械設備につきましては目視による判断が困難であることから、経過年数及び劣化具合をヒアリングし評価致しました。

また、今回の劣化調査には取り入れてはございませんが、別の調査方法と致しましては建物の部位ごとにテストピースを取り、コンクリートの圧縮強度を測定したり、コンクリートの中性化の深さを測定したりすることも考えられます。

しかし、そのような調査を今回の全ての対象施設に実施することは多大な費用がかかる上、他の自治体におきましても計画策定時にそのような調査を実施したということは聞

いておりません。

以上のことから、目視調査には限界がございますが、公共施設個別施設計画策定におきまして、効率的かつ効果的に劣化状況を把握できていると考えております。

なお、今後大規模な長寿命化改修工事等を実施する際には建物が長寿命化に適しているかどうかを判断するという目的でコンクリートの圧縮強度や中性化の深さの試験を実施することは想定されます。

続きまして、ご質問2点目の検査を行う対象者の有資格や建築経験年度についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和2年度に実施した劣化調査につきましては、業者に委託し一級建築士の資格を有する者が調査を実施致しました。委託業者は他自治体での調査及び計画策定の経験を有し、今回の調査におきましても複数の有資格者で調査を実施したため信頼性は高いものと認識しております。

続きまして、ご質問3点目の電気設備、機械設備の評価についてのご質問に答弁をさせていただきます。

劣化調査の電気設備、機械設備につきましては、文部科学省の学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書に示すとおり目視による判断が困難であることから、経過年数及び劣化具合をヒアリングし評価致しました。

議員ご指摘のとおり、使用頻度によって多少なりとも影響はございますが、電気設備及び機械設備につきましては数年ごとに入れ替えるなど定期的に更新を行っている場合が多い上に、設備ごとの明確な評価基準等がないのが現状であるため、経過年数及び劣化具合をヒアリングし評価しております。

以上のことから、公共施設個別施設計画策定における電気設備及び機械設備の評価につきましては適切な評価ができていると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

それでは、次の質問をさせていただきます。

建物劣化状況評価として一覧に表し、1から64施設個々に評価されておりますので、次の質問をしてまいります。

質問。

1点目、公共施設個別施設計画での施設番号と町営住宅施設番号が番外となり、別番号になっています。別途とする理由などあればお伺い致します。

2点目に施設一覧1から64において優先度の高い施設、緊急度の高い施設として順位をつけるならばどの施設なのでしょう、お伺い致します。

3点目としまして、施設の適正な配置や管理コストの削減とありますが、どのような方策でしょうか、お伺い致します。

以上、3点よろしくお願ひ致します。

総務課長（泉 知典）

古川議員ご質問の公共施設個別施設計画及び町営住宅の施設番号についてのご質問に答弁をさせていただきます。

公共施設個別施設計画の施設番号及び町営住宅長寿命化計画の施設番号が別番号となっておりますのは、計画自体が別計画となっているためでございます。計画ごとに整理番号として付番しております。

続きまして、ご質問2点目の優先度の高い施設、緊急度の高い施設の順位についてのご質問に答弁をさせていただきます。

公共施設個別施設計画におきまして建物の劣化調査を基に算出した劣化点及び経年変化に伴う建物の老朽化の進行を考慮した経年劣化点の合計で総合劣化度を算出し、改修等が必要な施設の優先順位づけを行っております。

総合劣化度が一番大きい施設と致しましては資料館となっており、次に佐柳地区公民館、中央公民館、高見島研修センター、町民体育館という順番となっております。

公共施設個別施設計画は各施設の劣化調査を基に国の示す基準で算出した計画であり、今後の本町における人口の変化、財政状況、住民ニーズ及び社会環境の変化により柔軟に見直すことと致しております。

施設の建て替えや改修等の実施につきましては、各施設の所管課で十分精査の上、集約して検討をしていくこととなっております。

続きまして、ご質問3点目の施設の適正な配置や管理でのコスト削減の方策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

施設の適正な配置及び管理でのコスト削減の方策と致しましては、本町の財政状況を十分に考慮した上で、各施設の所管課におきまして住民ニーズ及び人口減少に留意し、施設ごとの機能及び利用実態を踏まえ、類似、重複した機能の統合や施設の集約化など、効率的、効果的な施設設備の検討が必要になってくると考えております。

また、計画的な維持管理、修繕、更新等を行う予防保全を導入することにより施設の性能維持、安全性を確保し、維持管理コストの削減を図ってまいりたいと考えております。

さらに、定期的な点検を行うことで施設の劣化状況を詳細に把握し、より早急に異常に気づくことで事故を未然に防止するとともに、施設の管理や適切な時期での改修を計画的に実施できるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

答弁された中でちょっとエアコンの音で難しい言葉が、そういうところが聞き取りにくいのでエアコンの音を少し少なくするとか方策の方、お願いします。

ただいまの2点目の質問を答えられました。総合劣化度が一番大きい施設として優先順位という形で、まず資料館、佐柳地区の公民館、中央公民館、高見島研修センター、町

民センターという順番になっておりますという風にご答弁されましたが、実は町民体育館と温水プール、それから町民会館の天井部は吊金具にて固定された天井で、緊急度は非常に高い状態になっております。建築基準法においても注意されている事項であり、その対応はどうするのでしょうか。

まず、建築基準法について申し上げますと、建築基準法に基づく天井脱落対策の規制強化として、対象が6メートルを超える高さにある200平米を超える吊天井、または固定された客席を有する劇場、映画館、演劇場となっております。ということは、これはまず高さ6メートルを超えるところは町民体育館も関連しますし、また町民会館も高さ6メートルに該当しております。また、温水プールもそのように条件が合っておりますので、これは非常に緊急度が高いのではないのでしょうか。答弁お願い致します。

教育課長（竹田 光芳）

古川議員の再質問にお答え致します。

古川議員ご指摘のとおり、町民体育館、温水プール、サクラート多度津につきましては吊天井を有する施設でありますので、地震等々があった場合には危険があるということは承知しております。

利用につきましては利用者の安全を第一に考えてできる安全対策は取った上で、社会教育というか、生涯学習の推進という観点からも利用できる場所は利用させていただいて、当然後々には吊天井の改修等々必要になってくると思いますので、その際には他の施設の優先順位等々を考えて、財政状況とか他課との調整をしながら今後の改修の方に検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして再質問ではありませんが、まず建築基準法で定められたという条件につきまして、今の吊天井の構造について問題があるかと思えます。吊天井は今の現状では、新しく改正された金具は1メートルについて1本でございます。さらに2011年、東日本大震災の時に公共施設の天井部が落下した事件等もあり、またトンネル部で天井が崩落して死亡事故が発生しました。さらに、吊天井の金具による劣化により崩落事故っていうのは全国で数々あったために平成26年に建築基準法が改定されたと、こういうことでございます。

まず、行政としてやらなきゃいけないことは吊天井に対してその現場を検証して、その実態を明らかにして安全かどうか、またその後に対策をするっていうのが大事かと思えます。

吊天井のその点検ですが、点検するには足場を使ってという風なお考えであろうかと思えますが、実は体育館、若しくは町民会館については天井部に点検路という、いわゆるキャットウォークというものがありまして、点検足場がございます。やはり天井部でブドウ棚とか吊金具とか照明器具等々がありますので、その天井部には必ずキャットウォ

ーク、要するに点検用通路ってというのはございますので、一度専門家の方に検証していただいて、吊金具が劣化してないか、抜き取り検査等々が必要だと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

町営住宅等建物では372戸の住宅を町で管理し、築年度においては65年以上の建設物も多くあり、築年度30年を超える住宅は全体の70%を超え老朽化が著しいものが多く早急な対策をしようとしています。長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に関する方針として上げられた中からお伺ひ致します。

1点目は予防保全的な維持管理や耐久性の向上を図る方策とありますが、具体的に述べるとどのような方法でしょうか、お答え願ひます。

2点目、仕様のアップグレード、修繕周期の延長とは。具体的にお答え願ひます。

3点目、計画期間を平成30年から令和9年の10年間として記載されておりますが、本年は中間期として実行途中の進捗状況をお伺ひ致します。

以上、3点お願ひ致します。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員の町営住宅長寿命化計画に関する方針についてのご質問に答弁をさせていただきます。

多度津町町営住宅等長寿命化計画は、それまでにあった町営住宅マスタープランを基に、町営住宅等の事業量の平準化を図ることを目的とし、新たな計画として平成23年度に策定し、その後、平成29年度と令和2年度に見直しを行っております。

古川議員ご指摘のとおり、町営住宅については老朽化が著しいものが多く、効率的、効果的な維持管理による住宅の長寿命化を図る必要があると考えております。

ご質問1点目の予防保全的な維持管理や耐久性の向上を図る方策につきましては、住宅のストック状況を把握し管理するために住宅別、住棟別で定期的に点検を行い、適切な時期に建築物の居住性、安全性等の維持向上を図る対策として外壁等の劣化やひび割れについては必要最小限の防水、シーリングなど修繕周期を踏まえ計画的に維持修繕することで住宅の延命化を図るものでございます。

続きまして、ご質問2点目の仕様のアップグレード、修繕周期の延長につきましては、点検結果等により実態に応じた老朽化や劣化を適切に予測し、外壁につきましては費用対効果を検討し、塗装、防水等の改良、改修を実施し、施設機能のアップグレードにより長寿命化活用計画の標準修繕周期の延長を図るものでございます。

また、耐震性に課題のある住棟においては住宅の計画戸数を踏まえ、経済性に配慮し、耐震補強を実施するなど、長寿命化及びライフサイクルコスト縮減に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の計画期間の中間期として実施途中の進捗状況につきましては、長寿命化活用の団地別、住棟別活用計画の建て替え、個別及び長寿命化改善、全面的改

善、用途廃止についての計画に基づき、平成30年度から令和2年度の3年間において、主なものでは南鴨住宅南棟屋上の防水、家中中層住宅外装の改修、奥白方住宅の住宅屋上の防水などの改善工事を実施しており、建て替え、用途廃止を計画しております家中住宅、本通3住宅、京町住宅など23棟の解体工事を実施しております。

しかしながら、住宅の老朽化や耐震強度不足による課題も多いことから、長寿命化計画においては住環境の向上と安全・安心な住宅の供給に努め、維持管理の平準化を図り、住宅の長寿命化の推進に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今1点目の答弁について再質問させていただきます。

最小限の防水、シーリングとは短期的な修繕であり、長寿命化とは異なる対策として一時的な対応の応急処置としているという感じで捉えてもよろしいでしょうか。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

外壁等劣化ひび割れについての最小限の防水、シーリングという風に答弁をさせていただきましたが、これは定期的な点検の中で必要な修繕を行うということで、応急的な処置とは考えておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

2点目の再質問です。

2点目の仕様のアップグレード、修繕周期の延長についてのご答弁の中で再質問したいと思えます。

対象となる建物は住宅長寿命化計画での2次判定による長寿命化を図る建物が対象となるのでしょうか。再質問致します。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

議員のご指摘のとおり、2次判定によって判定をしております改善が必要な施設について、改善の方法につきましてはアップグレード等も検討しながら長寿命化を図ろうとするものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

続きまして、3点目に答弁されました計画期間中の中間期としての進捗状況とまた1次判定、2次判定をされた結果についてのことをご答弁されましたので再質問したいと思います。

今後、本町の保有する公共住宅は16施設ありますが、1次、2次判定し個別改善及び長寿命化かどちらか決めますと、用途廃止などを分別しますと、個別改良及び長寿命化が



3割で用途廃止していくのが約7割ぐらいになります。対象の世帯数が約370世帯ですから約3割とすると100世帯以上、150世帯未満ということの計算になりますが、将来的には入居希望者に対し3割程度の対応しかできないという解釈になりますが、これは今後重要な課題となるために改善を図らなければならないと思いますが、議員からの提案として、これからの公共住宅については公民連携により住宅の供給を図る手段があると思いますがいかがでしょうか。

例として挙げますと、民間アパートを借り上げるなどの方法や空き家を一時的に借り上げる等の方法もありますのでいかがでしょうか、ご答弁よろしくお願い致します。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、現在長寿命化計画の中で進めてきておりますが、今後住宅の建て替え、耐震、維持管理等には財政の部分では大きな費用が掛かってこようかと思っております。

その中で、今議員より提案がございましたが、民間力の活用といった部分につきましても色々な政策が国が打ち出しているものもございますので、今後この長寿命化計画の中で検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

町長（丸尾 幸雄）

今の町営住宅等長寿命化計画は、私が町長に就任させていただいた年に改めて計画をし直したものでございます。その時の考え方と致しましては、町営住宅の中で必要なものと不必要なものに分ける、そして必要なものは建て替えをする。不必要なものは売却なり貸出しをして町の新たな財源を生み出す施策として行っていくということでありましたが、その時に計画を策定した時点で404ありました。町営住宅が。その時は国の方針として多度津町約2万4,000人の規模と致しましては370戸の町営住宅が必要との方針でありましたのでそのような計画を立てておりましたが、その後、270戸でいいということになりました。そして、私どもでは町営住宅と、それから県営住宅がありますのでそのところを考えながら、今多度津町では270何戸だったと思いますけども、約270戸の町営住宅は造らなければいけないということでもありますので、それをどこに建て替えをしていくか、今も議員おっしゃったとおり、もうほとんどが老朽化している町営住宅ばかりでありまして、そして今政策空き家ということでもう出られた方は入らない、使わない、そういう風な、それはもう危険家屋になってきますのでそれは使えない。そして、そういうところで270戸ぐらいを残すと、その後は売却とそれから建て替えをしていこうと思っております。

そういう時に今それぞれ売却したところ、町有地の時もあるし、また民間の土地もそれぞれのところで売却した場所があります。そういうところに住宅が建設をされて新たに町民となられる方が移住・定住してこられているところがあります。そのようなことも

参考にさせていただきながら町営住宅を売却した後もそういう新たな人が入ってくることに繋がっていくんじゃないか。また、そういう繋がっていきけるような施策を行っていくと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員の再質問の中で、今先ほど町長から必要住宅戸数についてちょっと正確な数字が述べられてませんでしたので、224戸と、今回3回目の見直しで行っておりますので報告させていただきます。

失礼しました。

管理戸数として244戸です。失礼しました。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問ではありませんが、公共施設の公共住宅については災害時には罹災された方に対して供給する施設でもありますので、今後、数の方の確保というのはよろしくお願ひしたいと思います。

また、先ほども答弁の中に前の質問でありましたが、年間16億円から13億円、そういう風な公共投資が必要であると。また、財源2億6000万円という答弁をされました。やはりこれから民間活力を利用しまして民間からの借り上げやそういう風なことを利用しますと行政が財政に係る経費を少しでも少なくできるということで、是非とも検討の方をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

令和2年9月定例会一般質問において、今後の施設の老朽化に伴い充当可能基金の残高の推移に注視し、その他特定目的基金の積み上げが必要と問いましたが、今回の公共施設個別施設計画と前回の一般質問の答弁とは若干異なる見解が生じておりますがどのようにお考えでしょうか、お伺い致します。

1点目、令和2年度、3年度以降の財政状況において、特定の目的基金を積み上げながら長寿命化計画を遂行することは計画に無理があるのではないかとお伺い致します。

2点目に、各施設において緊急を要する補修や修理は毎年予算を投入していくが、財政調整基金の著しい減少が現れ、健全な財政運営と思われませんかいかがでしょうか、お伺い致します。

3点目は今後老朽施設の補修・改築を必要と迫られる傾向が2025年に現われ、2030年から高い山になり、2040年にはピークを迎える。町として財政状況を鑑みて今後の公共施設の在り方、運営に対し現時点である程度の方針を出すべきと思われませんかいかがでしょうか。

4点目、補修改築を計画する上で、5年後、10年後、加速度的に進化する社会的ニーズを検討し計画に反映する必要性があるがどのようにお考えでしょうか。

以上、4点、ご答弁お願い致します。

総務課長（泉 知典）

古川議員ご質問の現在の財政状況の中、特定目的基金を積みながら長寿命化計画を遂行することは計画に無理があるのではないかのご質問に答弁をさせていただきます。

今回の公共施設個別施設計画における長寿命化等の実施計画は、あくまでも各建物の建設年度、築後年数、部位劣化状況等を考慮して学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書の附属プログラムにて計算したものであり、人口の変化、財政状況、住民ニーズ及び社会環境の変化により柔軟に見直すこととされております。

近年の財政状況でございますが、人件費や公債費など経常的な歳出の増加等により財源不足が生じ、財政調整基金で補填している状況が続いております。また、令和3年度は新庁舎等建設事業を施工中であり、例年以上に生じる多額の財源不足を財政調整基金からの繰入れにより補填せざるを得ない状況が見込まれ、現時点での施設の老朽化に対応するための特定目的基金の積立金を捻出するのは非常に困難であると考えております。このような状況でございますので、まずは新庁舎建設事業完了後、本町の歳入歳出状況を検証し、今後の財政見直しを立てた上であらゆる歳入確保策を講じるとともに、新規事業の抑制や既存事業見直し等、歳出削減を行うことで財政収支の均衡に努めてまいります。

その上で財政調整基金の復元の見込みが立ちましたら財政状況と併せて施設の利用状況、劣化状況、住民ニーズ等に応じて計画を柔軟に見直しながら、健全な財政運営が継続できる範囲内で特定目的基金の積立ての検討を行い、対応してまいります。

続きまして、ご質問2点目の緊急を要する補修や修理により財政調整基金の著しい減少が見込まれるような状況では健全な財政運営とは思えないが、いかがかのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、施設の修繕につきましては壁の崩落や床の破損など、利用者の方々の安全に直接関わるものを最優先事項として行っております。また、雨漏り等放置することが損傷箇所の拡大を招き、将来的な修繕費の増加に繋がるものについても優先的に修繕しております。

今後も老朽化の度合いや緊急性、安全性などを総合的に勘案し、優先順位をつけた上で各年度で財政負担を平準化しながら予算計上を行い対応してまいります。

ただ、施設の老朽化が進む中で大規模修繕が必要になったり、急を要する修繕が多くなったりすることが考えられます。こうした修繕が財政調整基金の著しい減少を招かぬよう、国や県の補助金や地方債等の特定財源を活用しながら効率的、効果的に行う必要があると考えております。

そのため、応急措置で一時的に対応できる場合には補助の創設、採択を待つて予算化する大規模な修繕の場合に交付税措置のある有利な地方債の活用を検討するなど、特定財源を最大限有効に活用し、財政調整基金の減少を最小限に抑制できるよう今後も検討

し、健全な財政運営の維持に努めてまいります。

続きまして、3つ目の今後の公共施設の在り方、運営の方針についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町では高度経済成長期以降、多くの公共施設や道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設等を整備し、行政サービスの提供及び住民生活の基盤整備等に取り組んでまいりましたが、現在これらの公共施設等が更新時期を迎えつつあり、補修及び建て替えの必要性に迫られております。

また、少子・高齢社会の進展、社会経済情勢が変化していく中、多様化する住民ニーズに対応し、住民満足度の高い行政サービスを提供していくことが求められております。本町と致しましても公共施設等の老朽化は非常に大きな課題であると認識しておりますが、町の施設には様々な歴史的な背景や経緯、地域性等があり、公共施設の在り方や運営等につきまして施設の価値を一概に計量的な数字で表すことや今後の詳細な方針を出すことは非常に困難であると考えております。

まずは各施設の所管課におきまして住民ニーズを集約することから始め、財政状況等を総合的に判断し、具体的な実施計画を立案していくことが重要であると考えております。

限られた財源の中、公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画を基に財政状況や人口動態、各施設の利用状況を踏まえ、中期的な視点を持ち、施設の更新、統廃合、長寿命化など適正な対策を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、ご質問4点目の社会的ニーズを計画に反映する必要があるかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、今後の社会的ニーズは変化していくことと想定されます。公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画につきましても今後の本町における人口の変化、財政状況、住民ニーズ及び社会環境の変化により必要に応じ柔軟に見直しを行い、中・長期的な維持、更新費用の縮減や財政負担の平準化を図り、将来にわたり適切な住民サービスの水準の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして、3点目、4点目、再質問がございましたが、時間があと3分を切りましたので、こちらの方から再質問の事項を述べさせていただきます。

まず、公共施設の利用範囲については一番用途が広いのは全区域の施設で文化ホールや体育施設、中央図書館等に施設が入ります。これらの施設はやはり広域化を図り、広域が可能であれば10分か15分ぐらいで隣の市に行けるため、自分の町で全て施設を持つ必要はないかと思われれます。

隣接する市にある施設を分担金を払って一緒に使っていくというような施策が必要ではないかと思われれます。複数の市や町が共同で建設し維持することでコストが分散され、

将来的な年間13億円、16億円というその建設投資が少しでも軽減されるのではないかと  
思われます。

4点目が社会ニーズのことに対して質問しようと思っておりましたが、この過去の5年  
間の間でデジタル技術が本当に進化してまいりました。今後の5年間は過去の5年間よ  
りももっと進捗が加速していくのではないかと思います。例えば、駅周辺の整備や歴史  
的な文化財に対して投じていくのであれば町外から人を招き入れるのであれば、やはり  
デジタル時代に対応し、その環境を整えなければいけません。

例えば、要所、要所で、先ほど中野議員も質問されておりましたが、各所でWi-Fi  
機能を使いながら、既にVR、ヴァーチャルリアリティーということを使って説明や体  
験というサービスも必要なのではないのでしょうか。

また、多度津町には電気自動車の急速充電設備がございません。町外から今後人が来る  
場合にはこういうような施設が必要となってまいりますので、これは急速に検討の方を  
お願いして、私の質問を終わらせていただきます。どうも有難うございました。